

就学支援金申請手続きのしおり (e-Shien 新規申請編)

本しおりは、パソコンでの操作画面、動作等を例に説明しております。大きな画面でご入力いただく方が良いと思いますので、パソコンでの作業を推奨いたします。
もちろん、スマートフォンやタブレットでも、お手続きいただけます。

令和7年2月

延岡学園高等学校

もくじ

- ごあいさつ P. 2
- 申請手順 P. 2
 - [0] 準備 P. 3
 - > 必要なもの P. 3
 - > ログイン画面 P. 3
 - [1] ログイン P. 4
 - > 生徒氏名の確認 P. 5
 - [2] 意向登録 P. 5
 - [3] 認定申請 P. 6
 - > 生徒の生年月日と保護者等住所 P. 6
 - > 学校情報の確認 P. 7
 - > 在学期間の追加 P. 7
 - [4] 保護者情報の入力 P. 8
 - > 親権者 P. 8
 - > 収入状況の提出 P. 8
 - [5] 収入状況の登録 P. 9
 - > 保護者等の個人情報の入力 P. 9
 - > 収入状況の提出方法1 P. 10
 - > 個人番号で自己情報を提出 P. 10

文科省作成 マニュアルより	[5] 収入状況の登録>個人番号で自己情報を提出 >入力方法、自己情報の取得方法	P. 11~15
------------------	---	----------

デザイン&レイアウトが
少々異なります

- > 収入状況の提出方法2 P. 16
 - > 個人番号を提出（書面も提出） P. 16
- > 収入状況の提出方法3 P. 17
 - > システム外で個人番号書類提出 P. 17
- > 生活保護の受給あり・なし P. 17
- > 入力内容確認（一時保存） P. 18
- > メールアドレスの確認 P. 18
- [6] 提出 > 認定申請登録確認 P. 18
 - > 確認事項 P. 19
 - > 申請する P. 20
 - > 申請完了 P. 20
- [7] 再ログイン > 未入力・未保存の場合 P. 20
 - > 入力内容確認で一時保存した場合 P. 21
- [8] ログアウト P. 21

保護者の皆様へ

全国、数ある高校の中から本校をお選びいただき、誠にありがとうございます。

さて、私立高等学校等就学支援金につきまして、宮崎県では令和6年度新入生から「e-Shien(イーシエン) 高等学校等就学支援金オンライン申請システム」での申請手続きを一部運用開始いたしました。

令和7年度からは、認定申請手続きを全てオンラインで行っていただくことを推奨することとなったため、保護者の皆さまが、スムーズにお手続きを進めていただけるよう本しおりを作成いたしました。「e-Shien」上の手続きについて、本校生徒における手続き方法、留意点等を具体的に記載し、作成しております。

つきましては、所定の期間内に、申請手続きをお取りいただきますようお願いいたします。

なお、ご不明な点、お気づきの点等がございましたら、学校担当者までご連絡をお願いいたします。

令和7年2月吉日

延岡学園就学支援金担当 上田

電話 0982(21)1168 尚学館中高事務

はじめに

就学支援金の申請手続きについては、下図「申請手順」のとおりに進めてまいります。

「1ログイン」「2意向登録」「3生徒情報の確認」については、学校が登録している内容を確認していただくことが中心になります。

「4保護者情報の入力」以降については、各ご家庭の家族構成等により、多様な選択肢が生じるため、主に家族構成が「親権者2名」、「親権者が1名」の場合を中心に手順を記載いたします。この構成以外に該当する場合等でご不明な状況がございましたら、遠慮なく学校担当者までお問い合わせ願います。

📱

申請手順

<div style="background-color: #003366; color: white; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;">1 ログイン</div> <p>学校から配布されるID・パスワードを入力します。</p>	<div style="background-color: #003366; color: white; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;">2 意向登録</div> <p>学校側で、全員「意向あり」として、登録済みです。</p>
<div style="background-color: #003366; color: white; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;">3 生徒情報の確認</div> <p>学校で登録された情報から変更がないか確認します。</p>	<div style="background-color: #003366; color: white; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;">4 保護者情報の入力</div> <p>審査対象の保護者を確認し、氏名や生年月日等を入力します。</p>





<div style="background-color: #003366; color: white; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;">5 収入状況の登録</div> <p>審査に必要な課税情報やマイナンバー情報を登録します。 登録方法等は、9ページ「[5] 収入状況の登録」以降をご覧ください。</p>	<div style="background-color: #003366; color: white; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;">6 提出</div> <p>確認事項をチェックし、「提出」ボタンを押すと、申請完了です。 審査完了後は、支給可否を示す通知書が届きます。 ※メールアドレスを登録した場合は、お知らせのメールも送信されます。</p>
--	--

※ スマートフォンをお持ちでない等、インターネットで申請することが困難な場合は、書面による申請もできますので、学校担当者へご連絡をお願いいたします。

0 準備

「e-Shien」での申請作業に入る前に、必要なものを準備しましょう。

(1) 「ログインID通知書」

※「ログインID通知書」は、専願受験：「合格通知書」に同封、一般受験：「入学手続き後に配付」されます。「ログインID」等は、今後も使用する可能性がありますので、大切に保管してください。万一、紛失した場合は、学校担当者にご連絡願います。パスワードを変更し、再発行いたします。

必要なもの

(2) インターネットに接続できる以下の通信機器

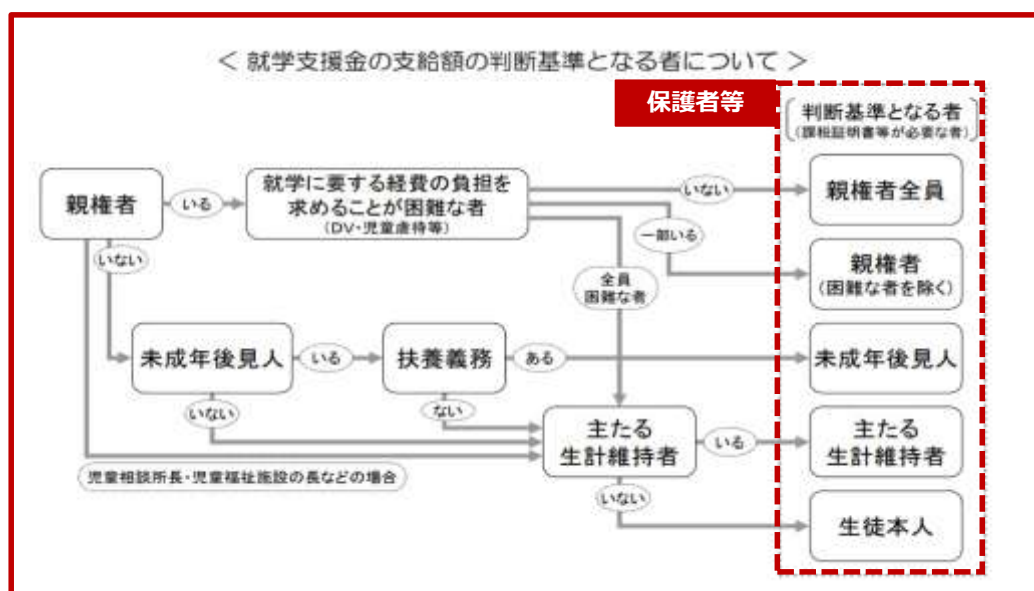
「パソコン」、「タブレット」または「スマートフォン」

(3) 「保護者等」の個人番号(マイナンバー)

「個人番号(マイナンバー)」は、次の画像(みほん)のとおり「個人番号カード(マイナンバーカード)」または「通知カード」で確認できます。



※通知カードをお持ちの場合（マイナンバーカードをお持ちでない場合は、マイナポータルでの税情報取得はできません）。



ログイン画面

「e-Shien」の「ログイン画面」を次の方法で開きます。

◎タブレット、スマホの方は、左のQRコードを読み取ってください。

◎パソコンの場合は、「e-Shien」、「イーシエン」等で検索してください。

念のため、開いたページの画面上部のURLと一致するか確認してください。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/eshien-s-web/login/login>

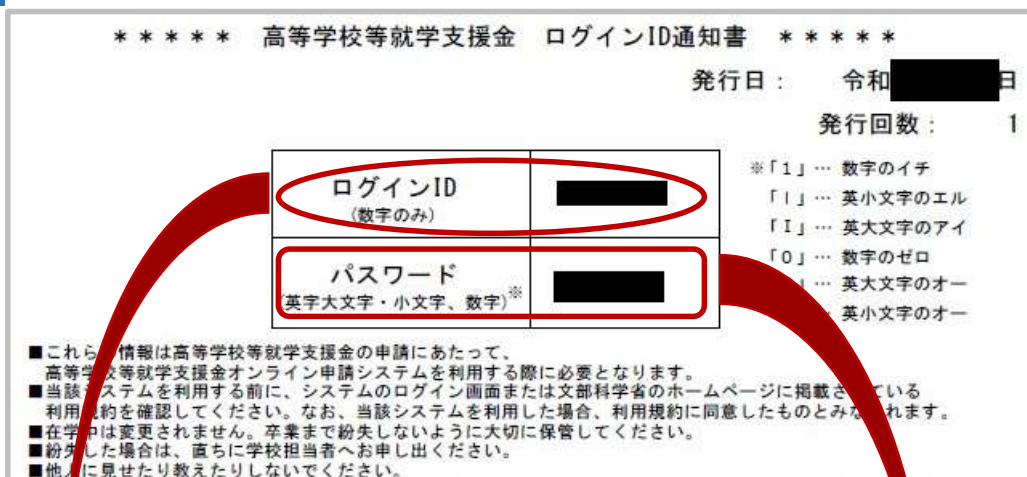


検索した場合は、「URL」が正しいか確認します。



1 ログイン

「ログインID通知書」に記載してある「ログインID」「パスワード」を入力して、黄色い「ログイン」ボタンを押してください。



生徒氏名の確認

画面右上のユーザ名：「**生徒氏名**」をご確認ください。入試出願時の情報を元に登録してあります。もし、誤りや変更がある場合は、学校担当へご連絡願います。

※ 「生徒氏名」に誤りがある場合は、入力作業を中断、「ログアウト」して学校担当者へ「正しい生徒氏名」をご連絡願います。学校担当者の修正登録が完了すれば、再度、入力ができるようになります。「e-Shien」では、生徒氏名の変更は学校担当者が行います。



生徒氏名に誤りが無ければ、入力が続けます。

[2] 意向登録

2 意向登録

本校の特待生(特別奨学生)の場合は、必ず、就学支援金申請を行っていただきますので、学校側で全員「意向あり」で登録してあります。

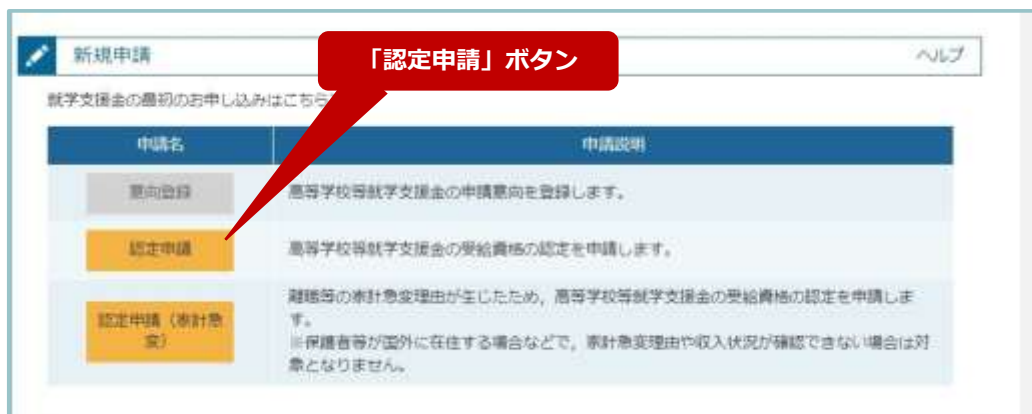
なお、意向登録の際に次のとおり「確認事項」がありますので、必ずご確認ください。

【確認事項】

- 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
- 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、高等学校等就学支援金は受給できず、授業料を納付する必要があります
- 高等学校等就学支援金制度に対する理解に不安があるときは、必ず受給資格認定を学校が定める期限までに申請して下さい。期限以降に学校へ受給資格認定申請のあったときは、受給資格認定申請のあった月からの支給となり、遡って受給することはできません。

※ 特待生以外の方で、意向登録を「意向なし」に変更したい場合は、学校担当へご連絡願います。意向登録の変更操作は学校担当者が行います。

次に、「意向確認」ボタンの下、「**認定申請**」ボタンを押してください。



3 認定申請

「生年月日」「郵便番号・住所等」を出願時の情報を元に既に登録してあります。入力内容に誤りが無いかご確認いただき、誤り等がある場合は、修正してください。

※ 住所の欄には、決定通知書等の郵便物が届く、保護者等の住所を登録してください。

生徒の生年月日と保護者等住所

認定申請登録 (生徒情報)

1 2 3 4 5 6
生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

生徒情報

氏名 延学(テスト) 太郎(テスト)
ふりがな のべがく たろう

① 生年月日 2008年05月01日

② 郵便番号 880-0805

③ 住所(都道府県) 宮崎県

④ (市町村) 宮崎市

⑤ (町名・番地) 橋通東2丁目10番1号

⑥ (建物名・部屋番号) フェニックス宮崎

メールアドレス (例) sample@mext.go.jp

※ 「メールアドレス」の入力は、「任意」です。こちらの3項目をご確認の上、必要であればご入力願います。

「学校情報入力」ボタン

- ① 生年月日：例「2008年5月1日生まれ」なら、「20080501」と入力。
- ② 郵便番号：例「880-0805」なら、「8800805」と入力。
- ③ 住所(都道府県)：入力欄をクリックして表示される「リスト」から選択。
- ④ (市町村)：入力欄をクリックして表示される「リスト」から選択。
- ⑤ (町名・番地)：町名等を正しく入力してください。
「丁目」「番地」「番」等は「- (ハイフン)」でも可。
例「〇〇町1丁目2番3号」なら、「〇〇町1-2-3」
- ⑥ (建物名・部屋番号)：郵便物が届くよう部屋番号を忘れずに。

入力内容が正しければ、画面右下「学校情報入力」ボタンを押してください。

学校情報の確認

過去に別の高等学校等に在学したことがある場合は、右下「保護者等情報入力」ボタン上の「開く [+]」ボタンを押して、次ページへお進みください。

それ以外の方は、右下「保護者等情報入力」ボタンを押して、「保護者等情報入力」へお進みください。

認定申請登録 (学校情報) 記入上の注意 留意事項

1 2 3 4 5 6
生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

高等学校等の在学期間について 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称

在学期間

あり なし

うち支給停止期間
支給停止期間は、休学等により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。
支給停止期間とは

学校の種類・課程・学科

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

在学期間の追加

「開く [+]」が「閉じる [-]」に変化し、直下に「在学期間追加+」ボタンが表示されるので、「在学期間追加+」ボタンを押します。

新たに表示された「学校の名称」「在学期間」等の入力欄に、必要な情報を入力または選択してください。入力できたら、右下「保護者等情報入力」ボタンを押し、「保護者等情報入力」へお進みください。

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

学校の名称

在学期間

あり なし

うち支給停止期間
支給停止期間は、休学等により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。
支給停止期間とは

学校の種類・課程・学科

4 保護者情報の入力

「Q1.親権者はいますか？」に対して、選択してください。
 いずれかを選択すると、次の項目が表示されます。ここでは、親権者が1名または2名
 いる想定で進めます。「○親権者はいます。」を選択します。

親権者

収入状況の提出

続いて、親権者の人数と収入状況を提出できるかについて、
 「両親(父母)2人が親権者である」場合は、「①できます。」を選択します。
 また、「離婚、死別等により父または母1人が親権者である」場合は、「③ ②以外の理由により、1名分の収入状況を提出します。」を選択します。

①～⑤のいずれか1つを選択してください。選択に合わせて、「保護者等情報」の入力欄が表示されます。

いずれかを一つ
 選択します。

5 収入状況の登録

「収入状況の提出」で、「①できます。」を選択した場合、親権者2名分の入力欄が表示されるので、左側 **保護者等情報（1人目）** に「父親」、右側 **保護者等情報（2人目）** に「母親」の個人情報を入力します。

「離婚、死別等により親権者が1人（父または母）である」場合

「③ ②以外の理由により、1名分の収入状況を提出します。」を選択した場合は、親権者1名分の入力欄が表示されるので、親権者の個人情報を入力します。

保護者等の個人情報の入力

収入状況の提出方法（3通り）

方法1～3の中から選択して行っていただきます。※方法1，方法2を推奨しています。

方法1（推奨手順）

個人番号カードで
自己情報を提出

保護者等のマイナンバーカードを読み取り、マイナポータルから課税情報等を取得し、システム内で提出します。
マイナンバー情報を提出する必要はありません。
(書類の提出は必要ありません。)

方法2（推奨手順）

個人番号を提出

保護者等の個人番号を入力し、システム内で提出します。
課税情報等は宮崎県庁の担当者が確認します。
(書類の提出は必要ありません。)

方法3（非推奨手順）

システム外で
所得課税書類提出

個人番号カード、個人番号通知カードをお持ちでない場合は、保護者等全員分の所得課税証明書（就学支援金申請用）を市区町村役所等で取得して、学校へ提出します。

(方法 1) 収入状況の提出方法

推 奨

申請手順 (5.収入状況の登録)

保護者等のマイナンバーカードを読み取り、マイナポータルから課税情報等を取得します。
マイナンバー情報を提出する必要はありません。



個人番号カードで自己情報を提出

「**個人番号カードを使用して自己情報を提出する**」を選択してください。

個人番号カードを所有している場合に選択できます。また、お使いの端末（パソコン、スマートフォン等）にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。

入力方法、自己情報の取得方法等については、**11～15ページ**を参照してください。

※この方法を選択した場合、「個人番号(マイナンバー)カード等の写し等」、「個人番号利用目的同意書」を学校に提出する必要はありません。ただし、認定された場合は、毎年6月の「収入状況届出」の時に、個人番号カードやマイナポータルを使用し、自己情報を「e-Shien」上で提出していただく必要があります。



[5]収入状況の登録＞ 個人番号カードで自己情報を提出

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(1/9)

認定申請登録 (収入状況取得)

1 2 3 4 5 6
 生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報 収入状況取得 入力内容確認 申請完了

申請情報
 1 2022年01月24日

申請日

収入状況取得

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	文科	姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)		課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額		市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>		所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>		所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額		市町村民税均等割額	
所得割額合計		所得割額合計	
本人該当区分 (控除対象障害者)		本人該当区分 (控除対象障害者)	
本人該当区分 (控除対象障害・ひとり親)		本人該当区分 (控除対象障害・ひとり親)	
生活扶助有無		生活扶助有無	

2 個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

入力内容確認 (一時保存)

手順

- 1 申請日をカレンダーから選択します。ただし、7月分の申請を6月以前に行う場合は、「7/1」を設定してください。
- 2 個人番号カードをスマートフォン又はICカードリーダーにかざし、「個人番号カード事前チェック」ボタンをクリックします。

12ページへ

補足

- 端末 (パソコン、スマートフォン等) にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。

※利用するための推奨環境

- Microsoft Windows 10,11
- Android 6.0以上
- iOS 14.0以上 等

- 下記のサイトよりマイナポータルアプリをダウンロードし、ご使用中の端末にインストールしてください。

【PCの場合】

<https://img.myna.go.jp/manual/02/0006.html>

【スマートフォンの場合】

- Android

<https://img.myna.go.jp/manual/02/0026.html>

- iPhone

<https://img.myna.go.jp/manual/02/0027.html>

マイナポータルAP 提供元: デジタル庁

マイナポータル デジタル庁 サービス

[5]収入状況の登録＞ 個人番号カードで自己情報を提出

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(2/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 【スマートフォンの場合】スマートフォンを直接、個人番号カードの上にかざします。(左側上図参照)

【PCの場合】

ICカードリーダライタをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、「次へ」ボタンをクリックします。(左側下図参照)

補足

- うまく読み取れない場合は…
- 一度スマートフォンを離し、再度近づけてください。
 - ICカードリーダライタの接続を確認してください。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(3/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 個人番号カードの券面事項入力補助用パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

13ページへ

補足

- I 券面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字です。正しいパスワードを入力してもエラーが出る場合、入力した保護者等の生年月日に誤りがある可能性があります。「キャンセル」をクリックし、前画面に戻って生年月日を確認してください。

[5]収入状況の登録＞個人番号カードで自己情報を提出

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(4/9)

手順

- 1 「マイナポータルから自己情報を取得する」ボタンをクリックします。

補足

以下の操作を行った場合、システムエラーが発生することがあります。正しい手順を確認してください。

- ・保護者2名分のカードを逆に登録
- ・異なる順番で操作を実施

【正しい手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者1の税額を取得
- ③保護者2の事前チェックを実施
- ...

【誤った手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者2の事前チェックを実施
- ③保護者1の税額を取得
- ...

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(5/9) ※マイナポータルの画面

手順

- 1 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。その後、再度個人番号カードを読み取ります。

14ページへ

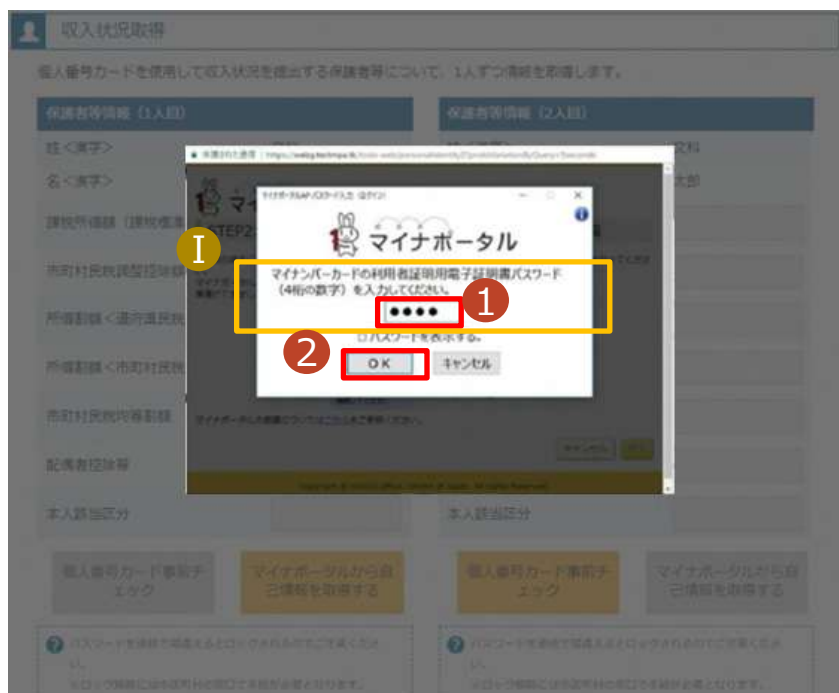
補足

- ・個人番号カードの読み取りについては、15ページを参照してください。

[5]収入状況の登録＞ 個人番号カードで自己情報を提出

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(6/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 個人番号カードの利用者証明用電子証明書パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

補足

- I 利用者証明用電子証明書パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字であり、12ページで入力したものと同じです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(7/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 自己情報取得中の画面が表示されるので、完了するまで待ちます。

補足

- I 情報を取得できるまで、20秒程度かかる場合があります。エラーが表示されていない場合は正常に処理が行われているため、このまましばらくお待ちください。
エラーの場合はメッセージが表示されます(画像は例)。

I

❗ マイナポータルから、一定時間内に自己情報取得に対する応答がありませんでした。取得要求中のため、しばらく待ってから個人番号カードを使用して自己情報を取得するボタンで、取得結果を確認してください。

❗ マイナポータルから自己情報が取得できませんでした。個人番号カード事前チェックボタンから、再度取得操作を行ってください。

[5]収入状況の登録＞ 個人番号カードで自己情報を提出

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(8/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)	123,456円	課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額	100円	市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>	20,000円	所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村区税>	10,000円	所得割額<市町村区税>	
課・ひとり親		課・ひとり親	
生活扶助有無		生活扶助有無	

個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する

個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する

パスワードを誤認して間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

情報が取得できない場合

操作中に前の画面に戻る場合

収入状況提出 (保護者等情報) に戻る 入力内容確認 (一時保存)

手順

- 1 11～14ページと同様の手順で、2人目の保護者等の個人番号カード事前チェックと自己情報の取得を行います。

補足

- 1 マイナポータルから取得した自己情報（課税情報等）が転記されます。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(9/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)	123,456円	課税所得額 (課税標準額)	123,456円
市町村民税調整控除額	100円	市町村民税調整控除額	100円
所得割額<道府県民税>	20,000円	所得割額<道府県民税>	20,000円
所得割額<市町村区税>	10,000円	所得割額<市町村区税>	10,000円
課・ひとり親		課・ひとり親	
生活扶助有無		生活扶助有無	

個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する

個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する

パスワードを誤認して間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

情報が取得できない場合

操作中に前の画面に戻る場合

収入状況提出 (保護者等情報) に戻る 入力内容確認 (一時保存)

手順

- 1 全員分の収入状況取得後、「入力内容確認 (一時保存)」ボタンをクリックします。

補足

- 1 クリックすると、申請情報が一時保存され、中断後に再開することができます。再開する場合は、20ページを参照してください。

(方法2) 収入状況の提出方法

推奨

申請手順 (5.収入状況の登録)

都道府県で課税情報等を確認するため、**保護者等の個人番号を入力**します。

個人番号を入力する

申請先の都道府県等で使用するための個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

個人番号



個人番号を提出

「**個人番号を提出する**」を選択し、個人番号を入力してください。

収入状況提出方法

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

1 申請先の都道府県等で使用するための個人番号を入力します。個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

2 個人番号カードの取得について

個人番号を入力する

3 申請先の都道府県等で使用するための個人番号を入力します。個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

4 システム上で個人番号カードの等し等を提出する

5 上記いずれかお選びください。ご不明な点がございましたら、個人番号カードの等し等を事務局までお問い合わせください。

収入状況提出方法

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

1 申請先の都道府県等で使用するための個人番号を入力します。個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

2 個人番号カードの取得について

個人番号を入力する

3 申請先の都道府県等で使用するための個人番号を入力します。個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

4 システム上で個人番号カードの等し等を提出する

5 上記いずれかお選びください。ご不明な点がございましたら、個人番号カードの等し等を事務局までお問い合わせください。

選択後に「個人番号」の入力欄が表示されるので、**両親分とも間違いのないように入力**してください。
ご入力いただく個人番号 (マイナンバー) はこれです!

個人番号入力欄が出現します。



個人番号を入力する

申請先の都道府県等で使用するための個人番号を入力します。個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

個人番号

父親

個人番号を入力する

申請先の都道府県等で使用するための個人番号を入力します。個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

個人番号

母親

(方法3) 収入状況の提出方法

非推奨

システム外で
個人番号書類等
を提出

この方法は、【非推奨】としておりますので、なるべく選択しないでください。ただし、個人番号が分からない場合は、こちらを選択し、保護者等全員の「令和6年度所得課税証明書（就学支援金申請用）」を学校へ提出してください。

《収入状況の提出方法3はここまで》.....

生活保護の受給
あり・なし

生活保護を受給している場合は、「○受給あり」を選択し、選択後に表示される福祉事務所設置自治体の欄に「都道府県」「市区町村」を選択入力してください。

受給していない場合は、「○受給なし」を選択してください。

課税地情報

令和6年1月1日現在の住所を「都道府県」および「市区町村」まで選択してください。

※日本国内に住所を有していなかった場合は、「都道府県」および「市区町村」を選択せず、「日本国内に住所を有していない。」にチェックを付けてください。

お間違いのないように

※納税地の特例により住所と異なる「市区町村」に納税申告している場合は、その「都道府県」および「市区町村」を選択してください。

「入力内容確認」ボタン
(一時保存)

入力内容確認
（一時保存）

「**入力内容確認（一時保存）**」ボタンを押してください。ここまで入力した内容は、「e-Shien」上に一時保存されます。一時保存後は、前画面に戻って修正することや、**ログアウト**することもできます。

※ 「再ログイン」、「ログアウト」については、20ページに記載しています。

メールアドレスの
確認

メールアドレスを登録した場合は、確認画面が表示されます。赤枠内に表示されているメールアドレスを確認し、正しければ、再度、「**入力内容確認（一時保存）**」ボタンを押してください。



6

提出

入力してきた内容が、一覧になって表示されますので、正しく入力しているか確認してください。修正がある場合は、最下部の「**認定申請登録（保護者等情報）に戻る**」ボタンを押して、前画面に戻って修正してください。

認定申請
登録確認



確認事項

入力内容が正しければ、各項目を確認し、チェックを付けてください。

確認事項

以下の内容を確認の上、口にチェックをつけてください。 必須

「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。

「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。

就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

「メールアドレス」を入力している場合のみ、表示されます。

「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。

本申請・届出・申出の個人番号及び本人確認用画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。

本申請・届出・申出内容は、事実に相違ありません。

本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

下記について承知しました。
収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがあります
ください。

← 認定申請登録（保護者等情報）に戻る 本内容で申請する

全て、チェックを付けてください。

「認定申請登録（保護者等情報）に戻る」ボタン

保護者等情報に戻ったら

再ログインや「認定申請登録（保護者等情報）に戻る」ボタンを押すと、画面上部に次の画面が表示されます。変更の有無によって、どちらかを選択し、再開します。

1 2 **3** 4 5 6

生進情報入力 学進情報入力 **保護者等情報入力** 保護者等情報収入状況把握 入力内容確認 申請完了

中断前に入力した保護者等情報からの変更について

保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 中断前に入力した保護者等情報からの変更（追加・削除）はありますか？

保護者等の変動（追加・削除）があります。

保護者等の変動（追加・削除）はありません。

収入状況の確認が必要
収入状況

どちらかを選択して再開します。

入力内容確認で一時保存した場合



学校法人延岡学園 延岡学園高等学校

〒882-0001

宮崎県延岡市大峽町7820番地

(延岡学園事務部)

電話0982_33-3227

(就学支援金担当：尚学館中高事務)

電話0982_21-1168